

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271800454		
法人名	社会医療法人仁寿会 加藤病院		
事業所名	グループホームかわもと「あいあいの家」		
所在地	島根県邑智郡川本町川本376-4		
自己評価作成日	平成26年11月1日	評価結果市町村受理日	平成26年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/32/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 応援団		
所在地	島根県浜田市相生町3948-2相生塚田ビル1階103号		
訪問調査日	平成26年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中・高の福祉体験学習、大学医学部・薬学部、看護・介護福祉学生の地域医療実習の受け入れなど、世代を超えたふれあい・交流の機会を提供している。若い世代と交流することで入居者の方々の表情が生き生きとしている。近隣商店への食材の買い物・調理・掃除・洗濯・遠足・地域の行事参加など。入居者の役割や楽しみの提供に配慮している。母体が社会医療法人であり、24時間連携をもっているため医療面でも安心である。体調管理にかんしては、水分補給を十分に行い、便秘予防の飲食物を摂取してもらい、看護師による勉強会お行い、異常の早期発見に努めている。職員はユマニユードケアを取り入れケアの見直しを図り、入居者の個々の生活ペースに合わせて行動し、家庭的な雰囲気をつつよう心掛け、共に生活を楽しくしている。又、広報誌を作成し、地域住民に向けてグループホームへの理解と認知をしてもらい、交流を深める働きかけをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近くの商店で買い物をしたり、理容室へ散髪に行ったり、保育所の夕涼み会に参加したり、神楽を鑑賞に行くなど地域との付き合いが日常的に行われ、地域に根付いた生活を送っている。気候が良い時期には香木の森や雲海など少し足を伸ばした場所まで出かけ、今まで課題だった外出支援の機会が増えた。朝のミーティング時には理念と月間目標を日替わりで唱和しており、職員が同じ目標を持って支援に取り組み、サービスの向上に努めている。職員は利用者の性格を尊重して対応しており、安心して穏やかに生活している。食事の準備をしたり、片づけをする利用者の姿からは、主婦として普通の生活をしているように伺えた。職員が利用者の出来ないことのみをさりげなく支援しているからこそ伺える雰囲気だと感じた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・住宅街の一角に位置し、短文でわかりやすい理念を掲げ、朝礼時に唱和し日々のケアへの実践を意識している。	朝のミーティング時に理念を唱和している。唱和することで職員の意識付けとなっている。夕方のミーティング時には理念の振り返りの時間も設け気づき等話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・毎日、近隣の商店へ買い物に行き、地域の方々との交流の場になっている。自治会に加入し地域の各行事に参加している。	地域の行事には積極的に参加している。事前に参加を伝えると席を用意してもらうなど地域に事業所が理解されていると見え、利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・中・高校の福祉体験学習の受け入れ、面会に来られた方への相談も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に1回運営推進委員会を開催し、活動報告をいろいろな立場の方々から事業所への意見を聞き取りをしている。	定期的に運営推進会議が開催されている。会議では活動報告・入居者の状況を報告し意見交換が行われ、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進委員会・郡介護保険運営委員会などに参加し、意見交換をしている。	ケア会議や書類の届け時などに顔を合わせ、関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束マニュアルに従い、入口の鍵は夜間のみ施錠し、部署内研修を行い、日々の申し送り時・連絡帳にてケアを振り返り職員間でお互いに点検している。	ベットから転倒の危険がある利用者に対しては、衝撃を抑えるマットを敷いて安全に生活出来るよう支えており、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止マニュアルを基に、日々の申し送り時・ケア会議時等で職員間でお互いに点検している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・部署内研修を行い制度について理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約書、重要事項説明書 契約時には利用料の説明や、起こりうる病気(肺炎・骨折等)事故などの説明をし同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・アンケート、意見箱 玄関にアンケート用紙、意見箱を設けている。面会時、外泊時には情報提供所により意見交換に努めている。	年に1回アンケートを実施して意見や要望を引き出す機会を設けているが、家族から意見が上がることは少なく、感謝の言葉が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・午後の記録の時間を意見交換の場に当てている。朝・夕の申し送りの時間にも意見を聞き、事務局や他の部署と連携をとり、意見や提案を反映させている。	毎日のミーティングの時など職員と話をする機会があり、勤務やケアについてなど様々な意見が上がっている。対応を話し合い運営につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・仁寿会理念、論理規程、行動指針 これらを制定することで、職員がどのような心で、どのように日々行動すべきかを具体的に提示し、目指す理念を現実できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・人材育成を最大の目的とする人事制度の導入により人材育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・近隣のグループホームと交流を行い在宅医療推進会議に出席しより良い質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・アセスメント、個別ファイル、連絡帳作成前に必ず数回、面会を行い生活状況の把握をしてコミュニケーションをとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・アセスメント 見学・申し込み時に相談に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・状況を確認し必要と思われるサービスの説明を行い柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・アセスメント、個別ファイル、連絡帳作成前に必ず数回、面会を行い生活状況の把握をしてコミュニケーションをとっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・あいあいの家便り、毎月の個別お便りご本人の近況報告をしている。本人が暑中見舞いを書いたり、お盆の外出・外泊を相談している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・アセスメント 行きつけの食品店、理容院などを利用している。散歩で会った時は、知人を誘って面会に来てもらうよう声をかけている。	馴染みの人が尋ねてくる利用者や手紙のやり取りを続けている利用者があり、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の関係を把握し、全員で過ごす時間、気の合う人と過ごす時間、個別に過ごす時間の調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・情報提供書 退居時にお渡しをし、状況に応じて他の介護サービス等の説明をしている。入院中の方にも定期的に面会をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・アセスメント 日々のかかわりの中で話を聞き、把握に努めている。	家族から昔の話を聞いて情報を得ている。洋服など自分で選択できるように自己決定できる機会を設けている。	利用者一人ひとりの思いや要望を把握し、一人ひとりの思いが一つでも多く実現するよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・アセスメント、個人ファイル 入居前に自宅訪問を心がけ、家族などから情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・個別ファイル、連絡帳 生活のリズムを把握し、本人の「ことば」に耳を傾け、大切に書き留めるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・個別ケアノート、介護計画会議 遠方の家族が多いため、面会時・電話などで聞き取りに努めている。朝と昼の記録の時間に意見交換をして計画に反映している。	毎月モニタリングを行い利用者の現状の把握を行っている。介護計画作成時には家族や本人から要望や思いを聞き、計画に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別ケアノート・モニタリング 6ヶ月で介護計画を見直している。細かい変更は、随時行い情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・定期受診・緊急時搬送介助などニーズに合わせる対応に配慮している。週末、家で過ごしたい方は、定期的に外泊されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣の商店、自治会長、民生委員へ協力をお願いし、外出時のボランティアや自由外出時の対応など支援していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・訪問診療 かかりつけ医の継続に努め、変更の場合は、事前紹介状にて安心して医療を受けられるように努めている。	法人の母体の病院が近くにあり、月に3回往診にて医療面を支えてもらっている。病院と蜜に連携がとれており安心して医療が受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問診療、訪問看護 母体が社会医療法人であり、建物1Fに訪問看護ステーションがあり、連携しやすい環境がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院中の様子など、相談員を通じて情報を共有し早期退院への連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・方針に基づき、本人、家族の意向を聞き取り主治医、訪問看護、職員と相談し今後の方針を決定し連携に努めている。	医師や訪問看護と連携を取りながら利用者や家族の希望があるうちは事業所で支援を行う方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急マニュアル、院内研修 応急手当の研修会に参加し伝達講習しケアに努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災訓練 定期的に防災訓練を行い、自治会との協力体制を整えるよう努めている。	自治会と災害時の協定を結んでいる。年3回避難訓練を実施し、地域の人が参加しての訓練も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ケア会議、日々の申し送り時など職員間で意識の向上を図るようにし、プライバシーの保護に気を配っている。	声をかける時には失礼がなく、楽しい声掛けとなるようにしている。 下着交換時には必ずドアを閉めて行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入居者を交えて日々の献立を考えたり、買い物に出かけ、暮らしの中で意識的に希望を引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入居者のその日にできる事、できない事を見極め、本人一人ひとりの状態や思いに配慮し柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・衣服は、本人に選んでもらうか一緒に選び、洗面所の化粧鏡にて確認してもらう。行きつけの理・美容院を利用する。お店に行けない人は、出張サービスを受けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・献立決め、準備、買い物、片づけなど職員と一緒にいき季節感を大切に。月1回のお弁当の日、誕生会、行事、年末忘年会など。	食事の買い物は利用者と一緒にいき、畑の世話も利用者が行っている。食事の準備や片付けも出来る利用者が積極的に関わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・個々の状況に合わせて、小盛り、きざみ、糖尿病などに対応している。1日1200cc以上の水分補給に努め、摂取量は、個別記録に記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、歯磨きの声掛けをし、できない方は、職員が介助をして行い。口腔内の痛みがないか定期的に聞き、歯科衛生士と連携をとり、助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェックボード、生活記録表 個々の排泄パターンを把握し、ボードにて随時声かけ、介助している。	紙パンツやパットの使用についてはケア会議の中で話し合い、利用者にとって一番良い方法を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄チェックボード、生活記録表 個々に把握し、服薬調整、運動量の確保、乳製品の摂取などしている。十分な水分補給に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・毎日入浴可能で、個別に声かけしている。	午前中に入浴時間を設けている。利用者ごとに好みの温度を把握し、安心して入浴出来るよう支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・入り口を開けたままの方、夜間灯を使用する方など本人のペースを把握し安眠を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の処方箋、薬効を個別ファイルに綴じ、薬は事務所のお薬カレンダーで管理、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとり、その日の役割を見つけ、提供するよう声かけしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・1日2回の買物に出かけ、定期的理容・美容院へのお出かけ、家族と外泊・外出で自宅や親戚宅訪問、ドライブなどや地域の行事参加をしている。	散歩や買い物は日常的に行われている。気候の良い時期には遠足として車で少し離れた場所へ出かけており、外出を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お小遣いが自己管理できるかたには、買い物時なるべく自分で支払いを促している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・お手紙、宅配が届くと返事を促し、電話は子機にて会話可能である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・中央にアイルランド型キッチンを配置し、みんなが集まりやすい空間を確保している。プランターに季節の花を植え、季節感を味わってもらえるように工夫している。	トイレや浴室がリビングから直接見えないプライバシーに配慮された導線になっている。テレビを見ながら寛げるこたつスペースがあり、温かく家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・畳の間、ソファにて個別になれる空間、集まれる空間を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に、何でも持ち込めることを説明し、生活に合わせて家族と相談している。	ベットと棚が備え付けで用意されている。自ら作った作品で室内を彩る利用者もあり、それぞれ個性豊かな空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・床はクッション性のある物を使用し、転倒時外傷を最小限にとどめている。トイレ、浴室のドアを色分けしわかりやすく工夫している。居室には手作りの表札をかけている。		